

平成22年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

1、開催日	平成22年（2010年）12月17日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	岡田 英子
	委員	井関 孝善
	委員	高橋 圭子
	教育長	渋谷 友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	安藤 源照
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	教育総務課担当課長（総務担当）	飯島 博昭
	施設課長	佐藤 卓
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	施設課課長補佐	梅村 文雄
	学務課長	坂本 喜信
	保健給食課長	高橋 良彰
	保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小泉 与吉
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	指導課担当課長	吉川 清美
	統括指導主事	山口 茂
	指導主事	瀧島 和則
	生涯学習部次長	古木 洋

(兼) 生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第65号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第66号	町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第67号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第68号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第69号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第70号	町田市指定文化財の指定について	原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いしたいと思います。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 67 号、68 号及び 69 号につきましては、非公開案件でございますので、日程第 3、報告事項終了後、休憩をとり、関係者のみで審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、以上のように進めさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、11 月 5 日以降 12 月 16 日までの教育委員会に関連する主な活動状況についてご説明を申し上げます。

まず前回の教育委員会は 11 月 5 日で行われました。同じ日に教育委員会連合会の研修会が市民文学館で行われました。市民文学館は折しも白洲正子展を開催中でございますので、各地区の教育委員さん、教育委員長さんに展示をご覧になっていただいた後、私どもの学校支援地域本部、それから学校支援ボランティアの取り組みについて、別の会議室におきまして……。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 02 分再開

○委員長 再開いたします。

○教育長 続けて申し上げます。先ほど申し上げましたが、学校支援地域本部、それから学校支援ボランティアの取り組みにつきまして、市民文学館の会議室におきまして、高橋委員さんのほうからご報告をいただき、その後、各種の意見交換を行ったところでございます。

翌 6 日の土曜日ですが、真光寺中学校の 30 周年記念式典と祝賀会が行われましたので、

委員長はじめ各委員の皆様と出席をしてみいました。

この日から翌日の7日まで、第35回の町田市中学校連合演劇発表会がひなた村のカリヨンホールで行われました。私は7日の日にこの発表会に行ってみいました。

それと7日の日曜日ですが、伊藤泰人市議会議員がお亡くなりになりまして、お通夜が行われましたので、教育委員会を代表いたしまして出席をしてみいました。

翌日の8日、月曜日に準市議会葬が行われましたので、委員長と一緒に参列をしてみいました。

その8日は、町田第二小学校の市教委訪問がございました。

9日ですが、中学校の連合音楽会が市民ホールで開催されましたので、各委員の皆様とともに出席をしてみいました。

同じ日、文化財保護審議会の答申をいただきました。これは市内の河井家にございます中世文書の2件でございます。具体的には北条氏照の印判状ということで、これを町田市指定有形文化財に指定するというものでございます。この件につきましては、後ほど議案の説明の際に申し上げたいと存じます。

同じ日に、鶴川第二中学校の合唱団の代表者の皆さんが、校長先生、それから顧問の先生とともに、市長に表敬訪問をしてお見えになりましたので、その席に同席をいたしました。鶴川第二中学校の合唱団は、全国合唱コンクールに今年で3年連続出場いたしまして、今年は見事、銀賞を獲得したということでございます。その報告においでになったということです。

翌10日は、この森野分庁舎、S Tビルの消防避難訓練がございましたので、それに参加をいたしました。

翌11日は校長役員連絡会がございました。

翌12日ですが、中学校給食の試食会がございまして、試食をいたしました。これは今年度に入って2度目でございます。

同じ日に、町田市学長懇談会がエルシィ町田のほうで開かれました。町田市内の大学の学長さん、あるいは高専の校長先生が一堂に会しまして、市の理事者、それから各部長等と大学連携について意見交換を行ったということでございます。

翌13日の土曜日ですが、本町田東小学校の創立40周年記念式典と祝賀会が開催されましたので、委員長、各委員の皆様と出席をしてみいました。

翌日、日曜日、14日ですが、J C杯の少年サッカー大会が野津田の上の原グラウンドで

開かれました。ここにごあいさつに伺ってまいりました。

同じ日、小山ヶ丘の育英学院の創立 75 周年記念式典が開かれましたので、そちらにお伺いをしてまいりました。

15 日、月曜日は、市教委訪問、この日は小山田中学校を訪問してまいりました。

少し飛びまして 17 日ですが、すみれ会の懇談会に出席をいたしました。これはすみれ教室に通っておられた子どもさんの保護者の方を母体にできた組織でございますけれども、町田市障がい児・者を守る会という名前も持っております。いわゆる障がい児をめぐるさまざまな問題について意見交換を行わせていただいたということでございます。これは例年行っている催しでございます。

その日の午後は、都市教育長会のほうに出席をいたしました。一部教育長さんの交代もございましたので、役員の変更、それから、都教委に対する質問事項ということで、毎年いろいろな質問事項を出しておりますので、それについての協議、それから都教委からの連絡事項、こんなものが主なものでございました。

翌 18 日は定例校長会がございました。

同じ日に、長野県の東筑摩郡の 5 カ町村の教育委員会の連絡協議会で視察にお見えになりました。それぞれの教育委員長さん、教育長さんがお見えになって、具体的には町田市の小中一貫の取り組みにつきまして視察にお見えになったということでございます。委員長とともに応対をいたしました。

翌 19 日は、高ヶ坂小学校で研究発表会がございましたので、出席をいたしました。テーマとしては「表現し合い、学び合う学習の工夫」ということで、国語科は読む力の定着、算数、音楽、図工については表現力の向上ということ、それぞれのクラスの取り組みについて拝見してまいったところでございます。

20 日、土曜日ですが、この日に都立町田総合高等学校の開校記念式典がございましたので、これに参加をしてまいりました。旧忠生高校、それから町田高校の家政科が合併し、新たに総合学科というものができて、町田市内唯一の総合高校として出発をしたということでございます。ですから、まだ 1 年生しかいないという状況ですが、非常に特徴的だなと思ったのは、空手とか合気道の武道、それから茶道とか和太鼓、各種の日本の伝統文化に関する課目が必修になっているということ、それはとても印象に残りました。ちなみに、校歌は小椋佳の作詞作曲でございまして、なかなかすてきな校歌でございました。

同じ日の午後に、山崎小学校の 30 周年記念式典と祝賀会がございましたので、委員長は

じめ各委員の皆様と出席をしておりました。

翌 22 日の月曜日は、今度は成瀬中央小学校の市教委訪問がございました。

裏面に参りまして 23 日ですが、祝日でございます、この日はボーイスカウト町田第一団の創立 50 周年記念式典がカトリック町田教会、消防署通りの大きな教会ですけれども、こちらで行われましたので、これに出席をいたしました。

その日から 28 日まで、フェスタ「ぶらり ライブラリー in まちだ」ということで、中央図書館の催しが始まったわけですが、委員長ほか委員の皆様とともに、オープニングセレモニーに出席をしておりました。

1 日置いて 25 日ですが、自由民権資料館の企画展「明治の学び舎」を拝見しておりました。現在の町田市は 5 カ町村が合併したわけがございますけれども、それぞれに明治の昔からかなり多くの学校があって、その資料が非常によく残っているということで、大変いい企画展だったと思います。

26 日ですが、P 連祭ということで、これは中学校の P T A 連合会でございますけれども、ひなた村で行われましたので、それにお邪魔をしておりました。20 校中の 18 校が参加をして、合唱等のそれぞれの発表を行ったということで、非常に活発な発表だったと思います。これは、従来は 10 回ほど音楽交歓会ということでやっていたようですが、P 連祭ということで名称も改めて、第 1 回ということで銘打って行われたものです。

30 日の月曜日から 12 月 2 日にかけて、第 12 回の公立小学校の合同音楽会が市民ホールで開かれました。私は 12 月 2 日にお邪魔をしておりました。

12 月 1 日から、第 4 回市議会定例会の本会議が始まりました。1 日は提案理由説明ということで、以下、6 日から 9 日までが一般質問、10 日が質疑ということで、委員長とご一緒に出席をしております。

12 月 3 日ですが、今年度第 2 回目の町田市内の公立中学校、高等学校の学校長の連絡会に出席をいたしました。市内の 20 校の中学校の校長先生、それと市内の 7 校の都立高校の校長先生が一堂に会しまして、間もなく始まります入学者選抜についての情報交換、あるいは生活指導についての情報交換を行っているものでございまして、そのときも話が出たのですけれども、このように市内の都立高校と中学校との連携が非常にとれているというのはなかなか類例がなく、珍しい取り組みだというようなことがしきりに話として出ておりました。この会合についてはぜひ今後も続けていきたいものだと思っております。

4 日の土曜日ですが、ことぶき合唱団の 30 周年記念演奏会が市民ホールで開催されまし

たので、これにお邪魔をしてみました。ことぶき合唱団と申しますのは、ことぶき大学のコーラス講座を修了された皆さんが始められたもので、創立当時の方がまだ現役で活躍をされているということで、私は本当にびっくりしました。声もよく出ておりましたし、とても感動して帰ってまいりました。

同じ日に、国際版画美術館で、町田市美術協会が主催をいたします市展の授賞式がございました。この市展の授賞式、教育長賞もございますので、その授与式のほうに出席をしてみました。

市議会の本会議については先ほど申し上げました。

少し飛びますが、12日の日曜日、第14回の幼児画展の表彰式が国際版画美術館で行われました。これは市内の保育園とか幼稚園の園児から、絵を募集いたしまして、その園児たちの絵が、市民展示室を舞台に飾られているということで、ここにおきましても教育長賞がございましたので、教育長賞を差し上げてまいりました。この幼児画展というのは、東京町田ロータリークラブの主催でございます。

13日ですが、この日から15日まで、小学校の音楽鑑賞教室が市民ホールで開かれました。東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団をお招きして、生のオーケストラを聞くことができるということで、私は14日にお邪魔してきましたけれども、やはりああいう本格的なオーケストラを聞く機会というのはなかなかありませんので、今後も続けていきたいと思いました。

16日、昨日ですが、定例校長会がございまして、その後、教育委員会協議会、そして夜は議員互助会の意見交換会がエルシィ町田で開かれました。そちらに委員長初め各委員の皆様と出席をしたところでございます。

長くなりましたが、以上です。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 それでは、今開かれております定例市議会の中で、12月13日、今週の月曜日でございましたけれども、文教社会常任委員会が開かれましたので、その中で案件がございましたので、それをご報告させていただきます。

まず1点目は、町田市立町田第四小学校の防音工事及び機械設備工事の請負契約について委員会にかかりました。これにつきましては、主だった質疑等もございませんでしたので、全員一致で可決になりました。

次に、一般会計の12月補正予算について審議をいただきました。これについては、主に

嘱託職員とか臨時職員の減額でございますけれども、その中で、都のほうで、外部指導員の導入促進事業費ということで、新しい補助金がつきましたので、それで歳入が110万円ほどございまして、それが入って増額でございます。それ以外には、理科支援員の都の補助が確定しまして、これも減額という形になってございます。これにつきましても、後で全員一致で可決になりました。

3点目は請願事項でございます。これについては、忠生第一小学校を忠生小学校に校名変更したいという請願の審議でございます。これは実は意見陳述人がちょっとお見えになりませんでしたので、最後に待たがかけられてございますけれども、主だった議論としましては、忠生第一小学校の変更に伴って、忠生第三小学校も変更するのかがというご質問がございましたけれども、それについては、今のところ予定はございません。それから、忠生第一小学校として残したいという声は出ているかというところでございますけれども、現在のところ、そういうふうなことは聞いておりませんと答えてございます。その後、委員さんのほうで議論になったわけですが、特に木曾境川小学校のときに、校名変更でいろいろ大変苦労したということで、この案件については慎重を期したいということになりまして、最終的には請願者の参考意見を聞きたいということで、それを言われて継続審議という形になりました。ですから、今回は継続審議ということで、次回について請願者の出席を依頼するというところで終わってございます。

以上でございます。

○教育長 議会について先ほど申し上げるのを忘れていたのですが、今回の一般質問は30人の議員さんから出されまして、そのうち14人の方が教育委員会の関連のご質問でございました。それをつけ加えさせていただきます。

○委員長 一般質問の通告者ということですね。

○教育長 そうです。

○生涯学習部長 同様に、文教社会常任委員会の関係でございます。生涯学習部につきましましては、請願が1件ございまして、その審議、それから行政報告、1件報告をしてまいりました。

まず請願の関係でありますけれども、請願第18号として、社会教育の機会を保障することを求める請願が出されておりました。これは生涯学習センターを公民館に設置するというこの間の関係に絡んで出されたものであります。内容的にもほかの場所にしてほしいというふうなことが含まれておりまして、この請願については反対または難色を示している

ものという判断で、私のほうでは願意に沿いがたいということでお答えをいたしました。審議ですけれども、こういう請願が出てくるのは説明不足ではないかというようなこととか、あるいは生涯学習センターが公民館に設置をされると、貸し出しが制限されるのではないか。この間、教育委員会でも出された請願の内容と同じようなことでありますし、また、この間、議会のほうでご質問いただいた内容と、基本的に同じような質疑がございました。結果としては、この請願については採択できないということになっております。

それから、行政報告でございますが、町田市の図書館評価、この間、教育委員会には既に提出してございますが、この内容の報告を行ってきたところでございます。ここで1件質疑がございまして、図書館評価については質的な評価だけれども、図書館が不足しているというような評価はどういう形でできるのか。言ってみれば、事務事業評価だけではなくて、政策評価をするのかどうかというふうなご質問をいただきまして、今後の課題であるということでお答えしておきました。

以上であります。

○委員長 それでは、今までのところで何かご質問その他ございますか。――よろしいですか。

では、各委員からお願いします。

○井関委員 今日は3つご報告させていただきます。

市民文学館で開催されている白洲正子展ですが、学芸員によるギャラリートークと文学散歩を含めて報告いたします。今年8月に小田急百貨店で白洲次郎展というのが開かれていたのですが、それよりも正子だけに絞っているのです。そのため次郎展になかったものとか、あるいは初公開のもの、そういうものが展示されていまして。

今回の展覧会は、文学館全体がいろいろ工夫をして、観覧料400円がバリアにならないというようなふうになんか盛り上げようという心が伝わってきました。招待券も、多分初めてだと思うのですが、1枚で2名招待するというようなものを、インターネットを使っているような団体に配布したら、何十倍もの申し込みがあったと聞いています。それから、1枚100円の割引券というのでも配布していまして。これは金森図書館のカウンターで見つけたのですが、中央図書館のほうのカウンターで聞きますと、館員の人はだれも「さあ」と言っていてわかってなかったみたいなので、文学館の担当者に、「中央図書館は親なんだから、館長に言えば」と言いましたら、その後、中央図書館に行きますと、もう今度はここぞとばかり、あっちこっちにいっぱい積んでありました。実際に来館者もかなりあって、

私が参加したギャラリートークでも16名と、いつもの人数の倍ぐらい参加してしまっていて、最終結果は、展覧会が終了するのはこの12月19日ですので、来月の定例会で報告されるんだと思います。

文学散歩は2カ所ありまして、私が参加したのは「正子が歩いた三輪」というのですが、もう1日は「東京の坂道」ということで、正子が育った永田町を対象としたものがありました。11月18日の三輪のほうは、募集20名のところを76名の応募があって、当日は学芸員のほか、市民研究員の方が数名同行されて、お寺とか神社、その他遺跡。そのものの説明は、市民研究員のほうが担当して解説されました。

以前、市民研究員がつくった文学散歩の解説付きの地図で「鶴川」編というのがあったんですが、今回は学芸員がつくった小田急線の海側にある白洲正子が歩いた「三輪」編が、当日初公開されて参加者に配布されました。今回は、インターネットは無視できない力を持っているということ、それから、32ページですが、薄いのですけれども、図録を発行できたということが得ることだったんじゃないかなと思います。

一方、市の「広報まちだ」11月21日号を見ますと、市の職員採用が載っていて、それも教育委員会関係で、教育センターの教育相談業務、それから文学館の学芸員とあって、学芸員のほうは、これまで何回か専門職を育ててほしいという要望をしていました。その回答かなと大変喜んでます。これからの文学館を背負って立つような人物を採用されるようよろしくお願いいたします。

2番目は、中央図書館の20周年記念事業ですが、11月23日のオープニングとシンボルマークの表彰式は、私、別用で参加できませんでした。24日のバックヤードツアーと27日のまちだ史考会の記念講演会に参加しました。

バックヤードツアーというのは、閲覧室の裏側に入れる非常にいい機会なんですけど、多分図書館の予想に反して、募集20名に対して10名ぐらいでした。年齢層は中高年とまではいかない年齢層なんですけど、皆さん図書館の利用に関するレベルは非常に高い方々で、中には就職のための見学会のような感じがする若い女性もいました。

結論は、狭いということに尽きるのですが、見学で、5階のレーザーディスクやビデオなんか後ろに置いてあるところですけども、階段をおりてその部屋に行くときに、1列になってくださいと言われてたんですね。その意味は、中に入ったらよくわかって、通路がほとんど1人しか通れない。裏に回りますと、レーザーディスクの再生機が10台ぐらい並んでいるんですけど、背面に扇風機が置いてあって、夏は冷やさないで正常に動作しない。

ちょうど私の大学時代の実験室もそうだったんで、そういうことを思い出させてくれました。本の購入に関して、選択方法など、日ごろ知りたいなと思っていたことも説明がありましたので、興味あるイベントでした。

11月27日午後にあった講演は、小山中央小学校の道徳授業公開の後で滑り込んだのですけれども、まちだ史考会との共催で、元日大三高の校長だった矢沢湊先生の「原町田村絵図の世界 宿の道幅は18メートル」というものでした。

皆さんも興味があるかなというので1つだけ紹介しますと、1861年ごろ来日したベアトが撮影したという、道幅の大変広い、広場のような原町田の写真を覚えていただける方はわかると思うのですけれども、今のぼっぼ町田あたりの道路というのは、中央に通路が6メートル、それから両側に市場を開くための6メートルずつで、合計18メートルになるんですね。こんなのは日本じゅうでも珍しいんだそうで、二六の市で、商人にその両側の6メートル、路地の部分を貸していたんだそうです。この道路に対して家や店というのは少し傾いて建てられている。傾いているというのは、家が傾いているんじゃなくて、道路の境界線に対して傾いているという意味です。これは鬼門を避けて家を建てるということなんです。現在、市民フォーラムのある高層ビルの前に、乾物屋河原本店というのがありますけれども、そのこの入り口のたたきを見るとわかりますが、細い三角形になっています。それから、ほかの店でも道路に面しているところが、タイルが正方形でないですから、確認できます。約5度というわずかな傾斜角ですので、気がつかない方は気がつかないかもしれないが、見ればすぐわかります。

ついでに、有名なベアトの撮った写真の原本というのは、私は町田の博物館か自由民権資料館にあるのだとばかり思っていたのですけれども、町田にあるのは複製で、原本は横浜開港資料館が所蔵しているということです。

参加者は120名で、いすを追加していました。史考会にとっても、図書館では初めての講演会や展示なので、よい企画だった、これからも協力したいと言われていました。

最後は、12月12日に小平市中央公民館で開かれました東京都公民館研究大会というのに参加しました。東京都公民館連絡協議会主催なんです。あらかじめ申し込んだ数は全体で364名、町田からは16名。町田は公民館運営審議会の委員が主で、あと職員です。小平市の中央公民館以外の公民館も使って、5つの課題に分かれて行われました。私は「社会教育ってなあに」という課題のグループを選びました。安藤部長、熊田館長も同じグループに参加されました。

午前中は公民館活動経験が大変豊富な助言者の現状と本質というイントロがあって、その後で3市の事例報告がありました。町田市からは町田デザイン専門学校と共催のファッションショー「まちコレ」の話で、若者に公民館を知ってもらおうという1つの試みです。当日の参加者というのは、関係者のクチコミがほとんどで、多くの若者は「広報まちだ」や市のホームページを見ていないというのが実際だという結果になっていまして、ターゲットとする年齢層に効果的な情報を発信することの必要性を訴えておられました。

発表は市の職員ですが、発表はスライドで、そのスライドを配布資料としていて、大変わかりやすい発表でした。ほかの2市の例は、福生市の保育室併設講座「心をはぐくむ子育てコーチング」、小平市の「土曜子ども広場『友・遊のなりたち』」です。「ゆう・ゆう」というのは「友達」の「友」と「遊ぶ」の「遊」で、子どもの提案だそうです。

午後は課題ごとに分かれたグループがさらに7班に分かれて、自己紹介を兼ねて、各市の公民館での代表的な活動の紹介をして、公民館のよいところ、悪いところ、私たちの班はこの辺で終わっちゃったんですけども、あとは、課題の「社会教育とは」を討議しました。

あと、集まって各班の討議内容が発表されました。その中で幾つか紹介しますと、昭島市の市民大学は2年制で、初めの1年間は20ぐらいの講座から選択する。2年目は福祉、歴史、地域だったと思いますが、この3コースに絞って、自主的に課題を決めて活動して、2年間のまとめの冊子を作成しているそうです。

それから2番目は、多くの市から出ていたのは、市長部局への移行、それから有料化、そして民間委託です。皆さん迷っておられるようで、「公民館とは」の原点に戻って考えること、特に市、それから教育委員会をどう考えるかというのが求められています。

3番目は、無料の弊害の紹介もありました。使用グループが自己中心的になって、必要以上の大きな会場を予約したり、キャンセル料を取られないので、幾つもの予約を取って、簡単にキャンセルするというようなことが言われていました。

あと、細かいことは幾つもありますけれども、公民館のPRとか、あるいは的を絞った広報が必要、それからの的を絞った講座が成功したというような例が目につきました。

全体として、私は9月、10月の生涯学習センターの新設に関し、ここの協議会の協議で、公民館の勉強を少しはしていったので、話がわからないでもなかったのですが、助言者が言われた、世界情勢を含めた社会からの社会教育とはというのを求める立場と、それから事例報告にある3つの例を聞いて、「公民館とは」というのも変わりつつあるんだなという

ふうに感じました。

以上です。

○委員長 1点目の文学館に関するご感想がありましたけれども、これは白洲正子展が終了した後、また文学館のほうでまとめというのがあると思いますので、そこにゆだねたいと思います。

○岡田委員 今、井関委員のほうからお話があるかと思ったのですが、第1回全国少年少女チャレンジ創造コンテストというのが東京工業大学で開催されたということで、これが新聞にも載っていました。2つの賞、1つが文部科学大臣賞で、もう1つは特許庁長官賞というのがあるのですが、どちらも町田の子どもが金賞を取ったということで、これが科学センターなどで町田市が努力していることの成果として受け取れればうれしいなと思いました。

それから、PISAの報告が新聞に出ていましたけれども、日本の子どもたちの学力が上がってきたということで、その理由として、朝読書の取り組みが非常に評価されているというふうに書いてあって、そういうふうな取り組みがすぐに反映されるというのはとてもうれしいことであるなと思いました。

その関連で、実は先月いただいた全国学力学習状況調査、町田市分析結果報告書の中から1つ感想を述べさせていただきたいと思います。これで町田市の子どもたちが特に平均よりも低いかないところと言うと、国語のB、活用というところなんですけれども、これは小学校、中学校どちらもそういうことです。平均より低いからどうこうというふうに考えるというのは、私は本当は余り好きではないのですが、一応自分なりにこういうところが足りないんじゃないかなと思いましたので、そこをここでお伝えします。

まず、読み方が目的意識を持っていないと、こういう正答率、ここで細かい項目別の結果も出ているのですが、ここを見ますと、目的意識を持って書類を読むというような訓練ができていないのかなと思いました。もう1つ、この苦手なところで感じたのが、読んだものを自分の頭の中で再構築する。例えば具体的に言えば、全くの文字から得た情報で、自分が頭の中で劇なりアニメなりをつくり上げていく、想像して自分の場面を設定していくというようなことのトレーニングができていないのかなと思いました。

これは、どちらも極端に言ってしまえば、過保護に読ませている。要するに、さし絵がたくさんついているものを常に読んでいたり、あるいはもっと具体的に言えば、中学生が高校の願書を取り寄せて自分で書いているかどうかというところですね。目的意識を持っ

て読むということは、要するに、取扱説明書とか、自分が願書をきちっと要求されているように書けるかどうかということなんですからけれども、そういうところを、もしかすると、周りの人間がお手伝いしちゃっているんで、子どもたちが意外とそういうところの緊張感がないんじゃないかなと思いました。これは私の単なる考えですからけれども、ご参考にしていただければと思いました。

それから、15日の新聞で、文部科学省のほうから図書費、学校図書の充実を要請して交付金が少しおりのようなことが書いてあって、これはとても歓迎できることなんですけれども、学校図書館の関連で、こちらに書いてありますように、東京学芸大学の学校図書館活用教育フォーラム「教育が変わる 学びが変わる」に参加させていただきました。基本的には教育学部など学校の先生を目指される学生さんに、まず学校図書館入門という講座をステージの上でやっていただいて、実際にどういう授業をやっているかということを実演デモンストレーションしていただきました。

それから公開授業の2つ目が「学校図書館が開く道徳教育」ということで、これは東京学芸大学附属国際中等教育学校の先生が、実際に自分が教室でどのような授業をしていて、それが学校図書館とどのように連携しているかということをお話ししていただきました。ここでまず最初の公開授業の1で、学校図書館の利用がどのようになされているかというところで、小学校、中学校、それから高校もなんですけれども、実際に学生たちが各教科で、学校図書館の本を利用して学習したかどうかというアンケートをとりますと、例えば総合学習が図書の利用が一番多いのですけれども、数値として大変低いのは体育、音楽、それから数学あるいは算数なんですね。このところを、学校図書館を活用しながら授業を進めていくにはどうしたらいいのかということで、こういう本があるというようなことをグループ別に発表してくれていたのが、この公開授業の1のほうだったんですけれども、小学校というのは図書館に行く時間が時間割として設定されているので、子どもたちは学校図書館になじみが多いのですけれども、中学校になると行かない子がどんどんふえていて、高校に行くとますます学校図書館離れが進んでいるということが本当に数値としてあらわれていました。

最初に申し上げたように、学校図書館のほうに交付金がおりて図書がふえるということであれば、本当は体育とか音楽なんかでも参考になるような本というのは幾らでもあると思うのです。そういったところの充実が図書館側でも少ないのかなというふうな気がいたしますので、そういったところに重点を置いて、また活用が進むといいなと思いました。

それから、公開授業の2のほうは、本当におもしろい授業をしていただきました。ミャンマーの難民キャンプに図書館を開設したという方が、学芸大学附属国際中等教育学校の図書館司書をされているのですね。この方のビデオとかそういったものを利用して、子どもたちに授業をしたということなんですけれども、ミャンマーの難民キャンプの子どもたちというのは、本当に戦争をくぐってきたという子たちなので、最初とても悲しい記憶があって、絵なんかも暗いのですけれども、図書館が開館されて、図書館ということから、まず本を開くことで、物すごうれしそうな顔をして、もうみんなが集まってきて、図書館が本当にぎゅうぎゅう詰め満員の電車のように子どもたちがあふれていて、1人1人が奪い合うようにして本を読んでいる。その結果として、この図書館司書の方は、渡辺有里子さんとおっしゃる方なんですけれども、子どもたちが知的な世界を知って、心の自由を得ることができた。そして将来に夢を描くことができました。地球市民として、自分に何ができるかを考えてみましょうというようなことで終わっていたのですけれども、本当に図書の必要性というか、子どもたちに与えるすばらしさというのを教えてくれるような講演でした。大変いい講演会でした。

そして、ここで中江有里さんという女優であり脚本家である方が、「先生のこと 本のこと」ということで特別講義として3つ目に出てきた。やはり先生というのはとても大事なというのが、また次の私の話題なんですけど、今度の町田の図書館のいろいろなイベントの中で、東京外国語大学の亀山郁夫先生が講演をしてくださったのですね。これは教育長、委員長、それから安藤部長とも一緒に聞いてきたのです。

私自身は、ロシア文学とか、ドストエフスキーとかいうと、重いな、読んでないというように先入観が最初にあるのですけれども、大変お話がおもしろくて、子どものときに、何となく見えを張ってページを開いてみたけど、頭の中に何も入っていないけれども、もう1回読み直してみようという気にさせられたんですね。それから今申し上げた学芸大学の講演でも、先生のお話が大変おもしろかったということがある。

ここで何が言いたいかといいますと、研究発表会などで子どもたちにコミュニケーション力をつけましょうというのがとてもテーマとなっているのですけれども、同時に、このことによって、学校の先生方のコミュニケーション力がアップしているとすれば、それはすばらしいことだなと思います。実際にいろいろな人に聞くと、小学校のとき、中学校のときに、この教科が好きだったのはなぜかという、先生が好きだったんだよねというのが非常に多いと思いますね。最初、学校の勉強が好きになるきっかけというのは、先生が

好きで、そしてある程度その教科が好きになると、今度は先生のお話がおもしろくなくても、いや、あの先生、話はずまらないけど深いんだよねというようなことで、その学問に興味が行く。そうすると、やっぱり入り口のところは、先生の授業力かなというような気がしました。それを感じてまいりました。

それから、たくさんあって申しわけないかなと思うのですけれども、もう1つ、活動報告のほうでお話しさせていただきたいのは、都立町田の丘学園に昨日視察に行かせていただきました。都立町田の丘学園というのは、小学部、中学部、高等部というふうに3つに分かれていて、それぞれが肢体と知的な障がいということで、全部で6学部で、児童生徒数は323名、74学級ありまして、教職員数は183名、規模がとても大きな学校でした。ここでは大変手厚い指導をしていただいていたと思います。

私たち教育委員4人は、小学部、中学部、高等部にそれぞれ分かれて子どもたちと一緒に給食をいただいたのですけれども、そのときの感想を4人で話し合っただけでも、小学部のときには、食事の仕方も、普通から考えると、手でつかんじやったり、あるいは1つのものばかり食べて、例えば主食だけ食べて、おかずのお皿も2つあるんだけれども、それぞればかり食べたりというような状態だったり、なかなか飲み込めなかったりするような子が、中学部、高等部になっていくと、食べられるようになっていっているというところの進歩があるのがすごいなと思いました。

日々見ていらっしゃる先生方は大変なご苦労もされているし、それから物すごく工夫もされていると思いました。もしかすると、1日1日の目で見るとどうなのかな、進歩しているのかなと不安になられるのかもしれませんが、本当に長い目で、小中高のスタンスで見ると、子どもたちは本当に成長している。私は高等部の3年生の子たちと話をしていたのですけれども、本当に成長しているなと思いました。

同時に、町田の丘学園は、町田市の子どもたちをお引き受けいただいているということで、やはりもっと連携をして、それから情報交換もし、また協力できるところは協力し、町田市の教育委員としても、年に1回ぐらいは、こちらは文化祭のまちだ祭というのもやっているのです、そのあたりは、できれば見に行きたいなと思いました。まちだ祭は、私も行かせていただいたのですけれども、劇とか自主製作映画とか、本当に上手にできていて、そこでも感動をさせていただきました。

最後にもう1つ報告をさせていただきたいのですけれども、芸術の秋ということで、音楽関係のイベントがたくさんありました。いろいろ出させていただいたのですけれども、

その中で特に木曾境川小学校が創立 10 周年ということで、音楽会をしていらっしゃいました。まず 10 時半に開演で、その前から、とてもたくさんの保護者や地域の方々が並んで入場を待っていたのすけれども、実は 10 時半開演と言われているのに、10 時 25 分になってもまだまだ長蛇の列で、並んでいる方もちょっと不安の声が出ていたのですけれども、学校側が大変スムーズに入場をさせてくださって、また席のほうでも、自分の子どもたちが出る時には前の席に移動するように、本当に混乱のない、スムーズな、そして保護者の方から不満のないような誘導がされていて、学校側の運営も本当にすばらしかったです。

また、実際の司会進行とかそういうことは、小学校 5、6 年生の音楽委員会という委員会があって、その子どもたちがすべて司会とか、それから出演者の誘導とかしていました。そして演目、プログラムは乗りのいい曲を選びましたというふうな校長先生のお話だったのですけれども、会場一体がみんなもうすごく楽しくて、揺れ動いてダンスをしながらということでした。また、担任の先生方が、例えばこのために三線（サンシン）を習われたり、あるいは学生時代からベースとかサックスをやっていたということで、先生方も大活躍、子どもたちも大活躍という本当にすばらしい音楽会でした。

これを見せていただいて、音楽ということも教育に大変重要な、本当にいろいろな面で意義のある機会だなということで、町田市で音楽関係あるいは演劇関係とか充実していると思いますけれども、そちらのほうの教育も一生懸命やっていっていただきたいなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○委員長 岡田委員、たくさんお話しいただいたんですけれども、真ん中の、各小学校や中学校の研究で取り組んでいる表現力とかコミュニケーション力が大変盛んになっている。今、岡田委員は、さらに先生方のコミュニケーションの力がつくと、すばらしいと言う。そのところをもう少し具体的に言うと、どういうことですか。

○岡田委員 もう少し具体的に言うと、先生の中にはもっとおもしろく話せるんじゃないかな。例えば小学校あるいは中学校でも、教科によっては、児童生徒にとってここが入門だよというような時期があるんですね。そういうときに、事によったら、平板な授業でなくて、興味を喚起するような工夫が、もっとできるかなと思うときが時々あるということです。

○委員長 つまり、授業力とか指導法とか、そういうくくりの中で、先生の問いかけなり、

対応なり、そういったような能力が高まればということですかね。

○岡田委員長　そういうことです。

○委員長　それについてはさまざまな研修会等もやっていると思うのですが、大事な指摘ではないかなと思います。ありがとうございました。

○高橋委員　11月26日、町田市立中学校PTA連合会主催のP連祭に行ってみりました。このP連祭は、先ほど教育長もおっしゃいましたが、昨年度までは音楽交歓会という名称で、10年間、各校で合唱コーラスをし、親睦を図ってきました。昨年度末、10年の節目を機に、この音楽交歓会について、今後どのような形にしていくのがよいのかという話し合いが各校で持たれました。その各校での話し合いでは、音楽交歓会がPTAの負担にもなっている現状もあるということで、廃止も含めた意見が出されたようでした。

私は個人的には、各PTAの内部の交流を深める場でもあり、また一堂に会することで、ほかの学校のPTAの様子や雰囲気、活動内容を互いに知ることのできる貴重な機会となっていましたので、存続を強く望んでいました。結果として、各校からの意見をまとめた上で、合唱中心の音楽交歓会から、各校の持ち味を生かしたバラエティーあふれる楽しいお祭りにしようということで、今年度が新生第1回のP連祭となったようです。

新生P連祭は、各校の持ち味が大いに発揮され、合唱コーラス以外では和太鼓の演奏、ソーラン節の踊り、ピアノ独奏、インドネシアの楽器の演奏、リズム体操など、大変バラエティーに富んだ内容となっていました。また、どの学校の出し物も創意工夫されており、PTAの底力を感じるすばらしい会でした。廃止ではなく、よりよいものへと変化させてくださった中P連の方々の熱意と心意気に、心より敬意を表したいと思いました。ひなた村のホールではもったいない、もっと大きなホールでゆったりと座って、皆さんで互いに見たいと感じました。来年度のP連祭も期待をしています。

11月15日、町田市公立中学校教育研究会図書館部会では中学校の司書教諭と各校の図書指導員を対象に先生のための読み聞かせと各教科での授業で使える絵本の紹介をしてきました。早速、紹介しました本を次回の道徳授業で使ってみたいという声が起こり、先生方の意欲を感じました。

翌日の11月16日には、大蔵小学校の5年生のクラスで、12月1日には、活動報告には載せ忘れましたが、忠生中学校の中3の子どもたち対象に読み聞かせをしてきました。大蔵小学校の子どもたちには、「本当の勇気を持つ」というテーマで4冊の本を選んで読みました。こここのところに来て落ちつきのないクラスと聞いていましたが、大変集中して聞いて

てくれ、後日、担任の先生からこの読み聞かせについて、その様子や読んだ本の紹介などのおたよりを保護者向けに出していらっしやいました。これをきっかけとしてクラスがよりよく変わるようにと願っています。

忠生中学校では、受験を控えた子どもたちに、「最後まであきらめない心」というテーマで、3冊の本を選んで、もう1人の保護者とともに読み聞かせをしました。2冊目の本を読んだ後、私が経験した受験の話をしました。私は大学受験の本番で、いつもより数学が100点も少なくなったため、希望していた大学の受験ができなくなり、泣く泣く別の大学に変更しましたが、自分としては精いっぱい受験勉強をしましたので、二度と受験はしたくないと思ったこと、その変更した大学で、将来の伴侶に出会ったことなどを話しました。精いっぱい頑張ったのならば、自分の思うところではなくても、それが自分に与えられたところと思える。皆さんも最後まで悔いのないように頑張してほしい。今からでも遅くない。間に合います。最後まで頑張ってくださいと熱く語りました。

クラスの真ん中あたりに、日ごろ問題行動をしている子がいましたが、その子が真剣に聞いてくれました。読み聞かせの後のアンケートに、その子が、PTAの人が自分たちのことを考えて本を選んでくれた。自分なんかもうだめだと思っていたけど、何かやってみようと思った。これからはみんなに迷惑をかけないようにしようと思うと書いてくれました。よりよい自分になってほしい。受験を通して成長してほしいという私たちの願いをきちんと受けとめてくれていたことに本当に感動しました。

12月4日には、小山田南小学校の道徳授業地区公開講座で、前半は、「子どもに本当の道徳心をつけるには」、後半では「子どもの心を育てるコミュニケーション」と題して講演をしました。12月14日には、鶴川中学校での「大人のための読み聞かせ」、前半では保護者が横のつながりを持つことの大切さ、後半では思春期の子どもを持つ親のための読み聞かせを行いました。両方とも、母親の役割の大切さや、保護者同士の横のつながりを持つことの大切さを、絵本を読み進めながら話しました。

「息子よ」という、息子によくなってほしいゆえに、ある日気がつく嫌味や小言ばかりを言ってしまう父親になってしまったことを心から悔いる父親の告白のような絵本を読みましたところ、お母さん方だけではなく、お父さん方も自分の子育てを振り返り、親ゆえのつらい気持ちに共感され、涙されていました。

私は、自分の実体験から、一時期子どもと心の距離が離れてしまっても、愛し続けるならば、必ずその関係は取り戻せる、やり直せることを伝えました。そして、人はだれでも

よりよい自分になりたいと思っている。大人も子どももそうであること。だから、よりよい自分に子どもがなれるように、子どもを受け入れ、認めて、誇りを持たせ、立ち上がらせるような言葉がけを、意識的にしていくことの大切さを話しました。

親が子どもを愛するとき、その子は愛されやすい人となり、また人を愛していくことができる人となる。そしてそれは次の世代へと連鎖していく。自分がもしも愛されて育っていないお母さんがいらしたら、自分の代から愛の連鎖を生み出して行ってほしいと伝えました。

また、子どもに「ありがとう」という言葉と、成績や勉強のことではなく、まず、体のことを思いやる言葉、「今日寒かったね。ココア入れたよ」、「暑かったね。扇風機に当たりな」など、日ごろから子どもにこういう言葉をかけていこうと、今日からすぐできる実践の言葉を最後に送りました。

学校、地域、家庭で、どの子にも愛情を持って声をかけていくこと、もし子どもが困っていたら、我が子でも、人の子でも助けてあげるかっこいいおばちゃん、おじちゃんになろうと呼びかけました。これからも、孤独な子育てに陥っている保護者が多くなっている現代、同世代の子を持つ教育委員として、子育て中の保護者にエールを送りたいと願っています。

以上です。

○委員長 それぞれの委員が多くの行事に参加されたり、また講演や読み聞かせをしたり、研修会、講習会、フォーラム等に参加されての感想をたくさんいただきました。これらがまた学校教育、あるいは家庭教育、そういうところにいい意味での反映、影響があればというふうに思います。本当にありがとうございました。それでは、ほかになれば、以上で月間活動報告を終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第65号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第65号につきましてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、図書館の副館長の職を位置づけるために改正するものでございまして、これまで、今申し上げました副館長の職が明確に規定をされていなかったというこ

とで、今回の改正に至ったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 65 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 66 号「町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 66 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、公印取扱事務につきまして、市長部局の例を参考にして簡便化を図るため、改正するものでございまして、従来、取り扱いがやや複雑になっていたものを、市長部局の例に倣って簡素化を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 66 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 70 号「町田市指定文化財の指定について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 70 号についてご説明申し上げます。町田市指定文化財の指定についてでございます。

本件につきましては、町田市文化財保護条例第 39 条に基づきまして、町田市文化財保護審議会に諮問をいたしました市指定有形文化財の指定、これは具体的には河井家中世文書でございます。これにつきまして、2010 年 11 月 9 日に、別紙にございますような答申

をいただきましたので、町田市指定文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。

別紙に、町田市文化財保護審議会の会長からの答申文書をつけてございます。具体的な内容につきましては、その答申文書の裏面でございますが、北条氏照の朱印状ということで、野津田町の河井家が所蔵している書状2点でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○岡田委員 町田市指定文化財ということに指定されると、これは管理をされる方が、この河井家の方のままなのか、あるいは市のほうでお預かりするのか、あるいはその保管に関して補助、あるいはご依頼というようなことがあるのか、どういうふうになるのか、説明していただけますか。

○生涯学習課文化財担当課長 こちらの2点につきましては、所有されております河井将次様のほうで保管をしていただく形になります。町田市教育委員会からは、文化財指定になりますと、管理公開謝礼ということで、指定されるものによりまして、謝礼を1年に1回お渡しする形になっております。

○岡田委員 公開はあるのですか。

○生涯学習課文化財担当課長 今回指定されました際には、1月13日から2月13日にかけて、自由民権資料館のほうで特別展示を行う予定になっております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

6点ございますが、追加その他ございますか。——ないようですので、第1点目、教育総務課から順次お願いしたいと思います。

○教育総務課担当課長 報告事項第1点目、町田市立小・中学校空調設備運用基準検討委員会設置要綱の制定についてご報告を申し上げます。

市内小中学校に、今後空調設備を整備した際に必要となる運用基準をあらかじめ作成す

る目的で、検討委員会設置要綱を制定しております。委員長は学校教育部長、委員には小中学校長会の代表各1名、小中合同養護部会の代表、小学校、中学校で各1名、また営繕課設備担当課長、教育総務課長、施設課長、保健給食課長、指導課長の9名となっております。

検討内容といたしまして、空調の稼働時間及び稼働の期間、温度設定等をはじめ、健康面、コスト面、またCO₂排出量の環境面に関する運用上の配慮などについて検討していく予定であります。

2010年11月25日から施行いたしまして、同日に第1回の会議を開催しております。今後検討を進めまして、今年度内に空調設備運用基準をご報告したいというふうに考えております。

以上です。

○学校教育部次長 2点目の町田市立学校結核対策委員会設置要綱等の一部改正についてご報告いたします。

町田市立学校結核対策委員会設置要綱及び町田市中学生職場体験推進協議会設置要綱の2件の要綱を改正いたしましたので、ご報告いたします。

改正理由といたしましては、2011年4月1日をもちまして、町田保健所が都から市に移管されますので、町田市保健所の設置に伴いまして、関連する規定を整備したものでございます。

改正内容につきましては、町田市立学校結核対策委員会設置要綱では、委員を町田保健所の代表から町田市保健所長に改めます。また、町田市中学生職場体験推進協議会設置要綱につきましては、協議会の委員を、外部の組織から選出していただいておりますので、保健所が市の組織となるという関係から、保健所を代表する者の委員を削除いたしました。その他、文言の整理を行いました。

施行につきましては、両要綱とも2011年4月1日からでございます。

以上でございます。

○統括指導主事 3点目の「町田市教育講演会」参加者アンケート結果について、ご報告を申し上げます。

本講演会につきましては、町田市が取り組む特別支援教育をテーマといたしまして、10月30日の土曜日に市民フォーラムで開催をいたしました。お手元に、その際の参加者を対象にしたアンケートの結果につきまして資料がございますので、ご覧いただければと思い

ます。

1点目は参加者の内訳ですが、学校関係者、保護者の方々、すべて含めまして、151名の参加をしていただきました。

2点目のアンケートの結果でございますが、ここに書いてございますように、「非常に満足している」、「満足している」、「あまり満足していない」、「満足していない」ということで、肯定的な回答とやや否定的な回答という形で分けますと、全体的には約9割の方が今回の講演会については肯定的にとらえていただいているという結果でございます。

ただ、最初の1番目の問いの「町田市の特別支援教育について」ということについては、「あまり満足していない」、「満足していない」ということで45%でございますので、今後とも町田市における特別支援教育の充実に向けて、さらなる取り組みを進める必要があるということ、このアンケートの結果で感じているところでございます。

下段のところにつきましては、主な意見です。「町田市の現状についてお話が聞けてよかったと思います」といったような肯定的なご意見。ただ、一方で、一番下段のところですが、「参加者が町田市の教育について語れるような形式を取り入れてほしい」とか、パネルディスカッションがあってもよかったのではないかとといったようなご意見もいただいております。こちらのほうについては来年度の講演会に生かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○生涯学習課文化財担当課長 自由民権資料館で開催いたしました第2回企画展「明治の学び舎」の結果についてご報告させていただきます。

10月8日から11月28日まで44日間開催いたしまして、期間中の入館者数は1,083人でした。1日当たりの入館者数は、資料にございますが、平均25人ほどとなっております。開催期間中に4回のギャラリートークを実施いたしまして、合計34名の方が参加されました。また、期間中の講演会ですが、お手元の資料にありますように3回開催いたしまして、合計78名の方にご参加いただきました。

今年度の企画展中の来館者ですが、夏と秋の2回を合わせまして合計2,143名でございました。ここ数年は、2回の企画展で1,400人前後となっておりますので、最近では多くの方に来館していただいたと感じております。来年度以降につきましても、さらに多くの市民の方に来ていただけるように工夫を凝らしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○図書館長 2009年度の事業報告が冊子の形でまとりましたのでご報告をいたします。例

年 8 月には発行しておりましたが、今年度につきましては、図書館評価との関係で、編集方針を、大幅に見直しをいたしましたので、発行がおくれましたことをお許しいただきたいと思います。

内容の見直しですが、大きく 3 点ございます。目次をご覧いただきたいと思いますが、1 点目は、全体を概要編、統計編に分けた点でございます。概要編については、市立図書館サービスの概要と当該年度の主な取り組み、事業等について記述をいたしました。事業実績等の数値につきましては、統計編のほうに一括をいたしました。

2 点目及び 3 点目につきましては、統計編の内容になりますが、1 つは、33 ページをご覧いただきますと、そこに新たにいわゆる図書館の評価指標を一覧にまとめて掲げました。実績が一目でわかるように工夫をしたところがございます。3 点目といたしましては、各統計数値について、経年変化がわかるように、過去 5 年間の推移を、データがあるものについては掲げました。また、グラフ等で、全体的に、視覚的にわかりやすいように工夫をしたということがございます。これまでよりも幾らか見やすくなったかなというふうに感じております。

個々の業務実績につきましては、さきに図書館評価のほうで概要をご説明申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

以上でございます。

○**公民館長** 6 点目、「2009 年度まちだの公民館」の発行についてご報告いたします。

昨年度に実施しました公民館事業とその活動内容をまとめました「まちだの公民館」を刊行いたしました。オレンジ色の冊子でございます。昨年度は「童話を書いてみよう」などの教養講座、サタデーコンサートや平和祈念事業、市民参加型のファッションショー「まち・コレ」、市制 50 周年記念事業「絹の道」展、パラリンピック出場の成田真由美さんの人権講演会などを開催いたしました。また、ことぶき大学は 11 コースを開催、障がい者青年学級は 169 名の学級生が活動し、公民館まつりは 81 団体が参加をいたしました。公民館を利用された方は年間 17 万人に及びました。「まちだの公民館」は庁内や関係機関にお配りをいたしました。また図書館と公民館で閲覧貸し出しをしております。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。

以上 6 点報告がございました。一括して質問その他ございましたらどうぞ。

○**井関委員** 報告事項の 1、町田市小・中学校空調設備運用基準検討委員会設置要綱とい

うことに関連してなんですけれども、だんだん周囲のほうでエアコンを設置するとか、あるいは中学校のPTAからエアコンを設置してくれとか、校長会もいろいろあって、こういうのが出てくると思うのですが、今年の夏、非常に暑かったとか、それから直接学校を回って、ポットストーブ、ポット型のストーブがあるというようなことから、全く反対というわけではないのですけれども、もろ手を挙げて賛成というようなのは言えないこともありますので、ちょっと意見なんですけど、今年じゃなくても、屋上の直下の階とか、あるいは建物の構造から、非常に暑くてたまらないというのがよくわかる場所もあります。そういうところへ入れるのはいいのですけれども、全部となると、さっき言ったみたいに、もろ手を挙げてとは言えない。

というのは、1つは、人間の体のために本当にいいのかなということ。汗腺が退化して熱中症になりやすい体質をつくってしまうのではないかと。今の夏バテは、暑さよりもエアコンによる冷えのほうのもとではないかというようなことを言っている先生もいるし、寒暖の差が大きいということで、自律神経がバランスを崩すというようなことがあります。あと、勉強本位というのは、これはもう当たらないと思うのです。自己中心の頭でっかちを育成して、現場を見ないで物事を決める役人とか政治屋とか、あるいはもうけ本位の経営者を育てても、我が国のためには決してならないと思うのです。

そういうこともあるのですが、さっき言ったみたいに、今年非常に暑いとか、あるいはポットストーブとか、そういうことがありますので、いいと思うのですが、空調設備運用基準検討委員会というのができたので、ぜひその中で考えてもらいたいのは、冷房時は、例えば28度以下にはしないようにとか、暖房時は20度以上にしないとか、機械的な何らかの制限とか。今の若い人はそこにクーラーがあると、夏は一番低い温度にする、それから冬は一番高い温度にするというような、そういう不思議なオン・オフ的な考え方でやる人が多いものですから、必ずそうなると思うのですね。

あと1つ、これは無理なのかどうかなのか、市町村や国のお金というのは、翌年に繰り越すのは難しいとか、他の項や目に移すのは非常に難しいとか、いろいろあるのでしょうけれども、燃料費のお代あるいは電気代をエアコン代ですと言って渡すのもいいのですけれども、もしそれで浮かしたら、それはもう自由にお使いください。なくなったら、もう出しませんよぐらいの、そういうような幅があると、学校でも、今燃料費が何%だから、頑張って減らして、皆さんの図書のほうにお金を回しましょうというようなことをやってくれるのではないかと思います。そういうことで感想です。この委員会の中で検討をどう

ぞよろしく願いいたします。

○委員長 何かありますか。今報告があったのは、あくまで委員会を設置しますよということですね。

○教育総務課担当課長 そうです。

○委員長 ですから、井関委員が発言された、あるいは主張されたような意見なりお考えというものは、その中でまたいろいろ論議されたりしていくわけですね。じゃ、そういうことで、そういうご意見があったということで、また参考にしていただきながら進めていただきたいと思います。それでいいかと思います。

○教育総務課担当課長 承知しました。

○井関委員 よろしく願いします。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 「町田の図書館」は大変よくまとまっていると思いました。特に統計が大変見やすく、私は金森図書館がとても近いので、金森図書館の統計を見ながら、どうしてかなとか、いろいろ考えて、楽しく過ごさせていただきました。例えば貸し出しの人気の本なんかを見ますと、もう圧倒的に推理小説や映画などの原作本が多いんですね。だから、割合に皆さんずっと手元に置きたい本は買って、話題になった本はとりあえず図書館で借りて読んだりしているのかしらとか、いろいろ思いましたが、大変よくまとまっていて、ありがとうございました。

それから、「まちだの公民館」のほうの冊子も大変よくまとまっていて、ありがとうございました。今年は私も本を読んで公民館のこともちょこっと勉強したりしたのですけれども、本来的には自主活動、市民企画型の講座のようなものがふえるといいなということで、本来の公民館の意義はその辺だったのかなというようなことをちょっと読んだのですけれども、そのためにというか、講座づくりのための企画スタッフ養成講座というのが行われて、このことによって、ここから卒業したスタッフさんが活動されているのかを、まず1つお聞きしたいのと、それから、そうした市民企画型のこういう講座の場合には、公民館の講座だけど、これはちょっと違うんじゃないかなというような判断基準はどのようにされているのかなという2つ質問があるのです。

○委員長 2つ質問がありましたので、よろしく願いします。

○公民館長 まず、昨年、市民企画型の養成講座を開催したのですが、そこで受講者にグループになっていただいて、公民館と一緒に事業を企画運営していただきたいという話を

持ちかけたのですが、実際はグループの中でなかなかスキルの違いがございまして、そのグループとは今年度共催事業ということはございませんでした。ただ、今後、私どもはなるべく市民協働で事業を展開していきたいという考え方がございますので、利用団体を含めて一緒にやればやっていきたいなど。

それから、市民企画型の判断基準の問題ですが、私どもで開催している講座というのは公民館がやる事業ですので、一定のルールを設けて、あくまでも市民の方から企画をいただいて、実施の場合は公民館と一緒にやっていきたい、こういうルールがございまして。そこがまず1点。それからもう1点、例えば講師謝礼とか、会場の確保とか、いろいろ問題がございまして、ふやしたいという思いはあるのですけれども、なかなか予算の関係もありまして、現在のところ、市民企画型講座というところだけで実施をしているという状況でございます。

○委員長 ルールということでご理解できましたか。

○岡田委員 はい。何となく。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 私も「まちだの公民館」の冊子を見ていて、この中の「小学生をもつ保護者のための講座」の「子のこころ 親のこころ」や「中学生をもつ保護者のための講座」の「思春期の子どもとの会話にコーチングを！」の両方とも出させていただいて、本当にいい企画でしたので、この後、2011年の2月には、この両方の講座がまた別の形であるのではないかなと思います。ぜひ学校のほうに連絡と、あとPTAの本部なり、そういうところに連絡をしていただくと、多くの保護者のほうに連絡がいくのではないかなと思います。実際、この中で呼ばれた講師の先生を、公立の中学校で呼んで講演会をなさいました。研修委員とかそういうのが、小学校、中学校のPTAにもありまして、講師を探すのに大変苦労していますので、そういう方々がこういう講座に出て、いい先生がいらしたらまた学校にお呼びするという機会にもなりますから、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長 公民館長、これは要望として受けとめていただきたいと思います。

○公民館長 現在、学校のほうには連絡をしてPRをしております。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関係の方のみお残りいただきたいと思います。その他の方はご退場いただいて結構です。ご苦労さまでした。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分閉会